

令和 8 年 4 月 3 日 招 集 五 城 目 町 議 会 第 1 回 臨 時 会

会議録署名議員

5 番 中 村 司

6 番 佐 沢 由佳子

会 期 自 令和 8 年 4 月 3 日

至 令和 8 年 4 月 3 日 (1 日間)

付 議 案 件

五城目町議会常任委員の選任について

五城目町議会運営委員の選任について

五城目町議会広報編集委員の選任について

委員会提出議案第 3 号 五城目町議会改革調査特別委員会の設置について

会 期 日 程

4 月 3 日（金）開 会

本会議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 五城目町議会常任委員の選任について

日程第 4 五城目町議会運営委員の選任について

日程第 5 五城目町議会広報編集委員の選任について

日程第 6 委員会提出議案第 3 号 五城目町議会改革調査特別委員
会の設置について

閉 会

令和 8 年第 1 回五城目町議会臨時会議事日程〔第 1 号〕

令和 8 年 4 月 3 日（金）午前 10 時開会

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 五城目町議会常任委員の選任について

日程第 4 五城目町議会運営委員の選任について

日程第 5 五城目町議会広報編集委員の選任について

日程第 6 委員会提出議案第 3 号 五城目町議会改革調査特別委員会の設置について

3 閉会

令和 8 年五城目町議会第 1 回臨時会会議録

令和 8 年 4 月 3 日午前 1 0 時 0 0 分五城目町議会第 1 回臨時会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1 番 石 井 和歌子	2 番 小 玉 正 範
3 番 伊 藤 信 子	4 番 石 川 交 三
5 番 中 村 司	6 番 佐 沢 由佳子
7 番 石 川 重 光	8 番 松 浦 真
9 番 工 藤 政 彦	1 0 番 椎 名 志 保
1 1 番 斎 藤 晋	1 2 番 石 井 光 雅
1 3 番 佐々木 仁 茂	1 4 番 館 岡 隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

な し

1. 地方自治法第 1 2 1 条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 荒 川 滋	副 町 長 澤田石 清 樹
教 育 長 小 玉 史 男	総 務 課 長 小 玉 重 巖
まちづくり課長 小 林 忠 和	会計管理者兼 税務会計課長 小 玉 洋 史
議会事務局長 千 田 絢 子	農林振興課長 石 井 忠 大
商工振興課長 鳥 井 隆	建 設 課 長 小 野 亨
学校教育課長 福 嶋 妙 子	生涯学習課長 石 井 宏 臣
住民生活課長 工 藤 晴 樹	健康推進課長 藤 田 由 美
地域福祉課長 大 石 靖 宜	子育て支援課長 北 嶋 友 香
消 防 長 佐々木 貴 仁	農業委員会事務局長 柴 田 浩 之
総務課課長補佐 猿 田 和 孝	

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千 田 絢 子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和8年4月3日招集の令和8年第1回五城目町議会臨時会を開会の上、直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。5番中村司議員、6番佐沢由佳子議員の両名を指名いたします。

荒川町長より発言を求められておりますので、これを許します。荒川町長

○町長（荒川滋君） おはようございます。

本議会の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

私のほうから議員の皆様方に対しまして、職員の処分について2点申し上げたいと思います。

1点目は、職員のハラスメントに関する案件であります。

去る3月14日、町長への手紙がありました。内容は、ある職員によります町民や職員に対するハラスメントについてであります。本来であれば、匿名の手紙について対応することはないのですが、町民に対する内容もあるため看過できない問題であると判断し、ハラスメントに関する指針等に準じた調査を行いました。

その結果、一定の行為が認められたため、五城目町職員の分限懲戒調査委員会の会長であります澤田石副町長に処分に関する諮問を行いました。委員会の結果を受けて、訓告処分により口頭による嚴重注意としております。

私自身、組織の長としてこのような事案を発生させたことを大変重く受け止め、深く反省しております。

また、3月27日開催の農業委員会総会において、法令で定める出席を満たさないまま審議を進めるという事案がありました。56件の議案が無効となり、改めて4月8日に再審査される予定となっております。

日頃より法令の確認や判断の確認を指示していなかったことが最大の原因であり、監督職員を訓告により口頭による嚴重注意としております。

この2件の処分に関連し、事務的な行政執行と組織の統括を担っている澤田石副町長に対しても、職員に対する監督指導不足ということで嚴重に注意を与えるとともに、各

種ハラスメント対応や事務事業執行の責任者として、法令順守等の一層の強化体制の構築を指示しております。

町民の皆様、議員の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。今後は、再発防止に向け全庁を挙げて取り組む所存でございますので、議員の皆様方からも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

このたびは誠にすみませんでした。

○議長（石川交三君） 次に、本臨時会の会期日程等について、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。13番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和8年4月3日招集の令和8年第1回五城目町議会臨時会の運営について協議のため、本日午前9時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、小玉総務課長、猿田総務課課長補佐、書記には千田議会事務局長を指名し、会議に入りました。

本日の付議事件は4件であり、会期日程については本日1日限りといたしました。

会議の冒頭で澤田石副町長から発言の申し出があり、これを許可し、発言の内容は、荒川町長から本会議開会後に諸般の起こった状況の事情について説明を行いたいということであり、これを了承いたしました。

この後、議員控え室において五城目町議会常任委員の選任を行います。そして各常任委員会の正副委員長を互選します。その後、議会運営委員、広報編集委員を一括選任し、それぞれの委員会の正副委員長の互選を行います。

なお、五城目町議会改革調査特別委員会設置については、委員会提出議案第3号として提出、議決し閉会となります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本臨時会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決します。

日程に従い、会議を進めます。

これより、日程第3、五城目町議会常任委員の選任を行います。

本件については、五城目町議会委員会条例第3条第1項の規定により令和8年4月2日で任期満了となっているため、各常任委員会の委員を選任するものであります。

なお、定数については、同委員会条例第2条の規定により、総務産業常任委員7人、教育民生常任委員7人となっております。

各常任委員選任のため、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

.....
午前10時24分 再開

○議長(石川交三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員の氏名を議会事務局長より報告いたさせます。順序は、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会といたします。

○議会事務局長(千田絢子君) それでは、ご報告いたします。

総務産業常任委員会 1番石井和歌子議員、2番小玉正範議員、7番石川重光議員、8番松浦真議員、12番石井光雅議員、13番佐々木仁茂議員、14番館岡隆議員、以上7名でございます。

続きまして教育民生常任委員会 3番伊藤信子議員、4番石川交三議員、5番中村司議員、6番佐沢由佳子議員、9番工藤政彦議員、10番椎名志保議員、11番斎藤晋議員、以上7名でございます。

○議長(石川交三君) ただいま報告したとおり各常任委員会の委員にそれぞれ選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、ただいま選任いたしました方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

次に、各常任委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により委員会において互選することになっております。よって、各常任委員会におい

て委員長及び副委員長を互選願います。

各常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 26 分 休憩

.....
午前 10 時 44 分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長の氏名を議会事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは、各常任委員会の委員長及び副委員長をご報告いたします。

総務産業常任委員長には 8 番松浦真議員、副委員長には 2 番小玉正範議員。

教育民生常任委員長には 9 番工藤政彦議員、副委員長には 5 番中村司議員。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ただいま報告しましたとおり、各常任委員会の委員長及び副委員長の選任が決定いたしました。

次に、日程第 4、五城目町議会運営委員の選任と日程第 5、五城目町議会広報編集委員の選任を一括選任といたしたいが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、日程第 4、五城目町議会運営委員の選任と日程第 5、五城目町議会広報編集委員の選任を一括選任といたします。

議会運営委員については、五城目町議会委員会条例第 5 条第 3 項の規定により令和 8 年 4 月 2 日で任期満了となっているため、議会運営委員を選任するものであります。

なお、定数については、同委員会条例第 5 条第 2 項の規定により議会に諮って定めることになっております。

また、議会広報編集委員については、五城目町議会広報発行に関する条例第 3 条第 4 項の規定により令和 8 年 4 月 2 日で任期満了となっているため、広報編集委員を選任するものであります。

編集委員は、同条例第 3 条第 3 項の規定により各常任委員会から選出された 6 名となっております。ただし、議長が必要と認めた時は委員の数を増減することができるものであります。

議会運営委員の定数の確認及び選任並びに議会広報編集委員選任のため、暫時休憩い

たします。

午前 10 時 47 分 休憩

午前 10 時 55 分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。議会運営委員会の委員の定数を 6 人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の委員の定数を 6 人と決定いたします。

議会広報編集委員は、議長において 8 人といたします。

次に、議会運営委員会の委員の氏名及び議会広報編集委員会の委員の氏名を議会事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） はじめに、議会運営委員会の委員の氏名をご報告いたします。

議会運営委員会 6 番佐沢由佳子議員、7 番石川重光議員、8 番松浦真議員、9 番工藤政彦議員、10 番椎名志保議員、13 番佐々木仁茂議員、以上 6 名でございます。参与に 4 番石川交三議長、11 番斎藤晋副議長でございます。

続きまして、議会広報編集委員会の委員の氏名をご報告いたします。

議会広報編集委員 1 番石井和歌子議員、2 番小玉正範議員、3 番伊藤信子議員、5 番中村司議員、6 番佐沢由佳子議員、7 番石川重光議員、8 番松浦真議員、9 番工藤政彦議員、以上 8 名でございます。参与に 4 番石川交三議長、11 番斎藤副議長でございます。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおり、議会運営委員及び議会広報編集委員にそれぞれ選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、ただいま選任いたしました方々をそれぞれの委員に選任することに決定いたしました。

次に、議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定並びに広報発行に関する条例第 4 条第 2 項の規定により、議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに議会広報編集委員会の委員

長及び副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 58 分 休憩

.....

午前 11 時 14 分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに議会広報編集委員会の委員長及び副委員長の氏名を議会事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは、ご報告いたします。

議会運営委員長には 13 番佐々木仁茂議員、副委員長は 7 番石川重光議員。

議会広報編集委員長には 6 番佐沢由佳子議員、副委員長は 3 番伊藤信子議員。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおり、議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに議会広報編集委員会の委員長及び副委員長が決定をいたしました。

次に、委員会提出議案第 3 号、五城目町議会改革調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。13 番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） 委員会提出議案第 3 号、五城目町議会改革調査特別委員会の設置について、提案理由を申し述べます。

本案は、議会改革等について調査研究をするために設置するものであります。

設置（案）は添付してありますのでご覧ください。よろしく願いをいたします。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、委員会付託を省略し、この際、討論省略の上、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、委員会提出議案第 3 号は可決と決します。

委員会提出議案第 3 号について、特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、委員会提出議案第３号については、特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたします。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会改革調査特別委員会の委員の定数について、委員会条例第６条第２項の規定により、議長を除く議員全員の１３名としたいが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会改革調査特別委員会の委員の定数は、議長を除く議員全員の１３名とすることに決定いたします。

次に、議会改革調査特別委員会の委員長並びに副委員長について、委員会において互選することになっております。よって、議会改革調査特別委員会の委員長及び副委員長を互選願います。

議会改革調査特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前１１時１８分 休憩

.....
午前１１時２３分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会改革調査特別委員会の委員長並びに副委員長を議会事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは、議会改革調査特別委員会の委員長並びに副委員長をご報告いたします。

議会改革調査特別委員長には１０番椎名志保議員、副委員長には８番松浦真議員。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおり、議会改革調査特別委員会の委員長並びに副委員長が決定いたしました。

なお、議長は参与として参加することにいたします。

次に、議会運営委員長より、次の議会の会期日程等に関する審査のため、五城目町議会会議規則第７１条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とするこ

とにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、次の議会の会期日程等に関する審査等のため、閉会中の継続審査とすることに決定いたします。

以上で本日の会議は全て全部終了をいたしました。

会議を閉じます。

令和8年五城目町議会第1回臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午前11時24分 閉会

会 議 録 署 名 議 員

議 長

議 員

議 員